

令和 2 年 度

教育委員会定例会（8月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和2年8月19日(水) 10時00分から11時06分
四條畷市役所 本館3階 委員会室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春

3 事務局出席者

教 育 部 長	上井 大介	教育部次長兼学校教育 課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育 成 課 長 兼 主 任	阪本 武郎	教 育 部 次 長	賀藤 久道
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
教 育 総 務 課 施設整備担当課長	勝村 隆彦	学校給食センター 所 長	清水 寿浩
公 民 館 長 兼 主 任	神本 かおり	図書館長兼主任兼田 原 図 書 館 主 任	田中 学
		教 育 総 務 課 主 任	木邨 勇貴

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

議題 第23号	市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の改訂について
議題 第24号	市立小中学校における四條畷市ICT利活用計画の策定について
議題 第25号	令和2年度 市立小中学校における宿泊行事について
報告 第18号	学校再編整備計画に基づく施策の進捗について

植田教育長

皆様、おはようございます。
ただいまから8月の教育委員会定例会を開催します。
新型コロナウイルス感染症対策を十分に施したうえで進めてまいりますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。

本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第23号 市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の改訂についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

板谷教育総務課長

令和2年2月に策定した、市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校の休校措置を受け、子どもたちの学びの保障に係る改訂等が必要となりましたので、その内容を説明させていただきます。

先の新型コロナウイルスの拡大期には、本市のみならず全国で数ヶ月に及ぶ学校の臨時休業が続き、国においては、子どもたちの学びの保障を趣旨に、4月に補正予算を計上のうえ、令和5年度末までとしていた義務教育段階の1人1台端末の整備の前倒しを決定されました。

これを受けまして、本市においても、6月に補正予算を計上し、令和3年度から5年度としていた段階的な整備を本年度に一括して行うとの決定に至り、8月初めに業者との仮契約を締結し、9月の市議会定例会にて備品の取得に関する議決をいただいた後、早急に事業着手するべく、準備を進めているところです。

また、先んじて、高速大容量校内通信ネットワークの更新工事を進めており、これにつきましては、6月に契約を締結、8月から各校の工事に入り、年内の事業完了をめざす最中にあり、この後に、中学校を優先に1人1台端末を各校に整備していければと考えています。

これらのことから、先の計画を今回お示しの内容へと改訂したく、変更点を説明させていただきます。

先ず、1ページでは、改訂に至る経緯、特に、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置を経験しての学びの保障の観点を追加しております。

(板谷教育総務課長)

次に、3ページの対象施設については、2月の策定版は令和元年5月1日現在の情報を掲載しており、整備時点の令和2年度の内容と相違することから、記載を削除しております。

続きまして、4ページでは、ネットワーク整備の対象箇所を国の補助対象と合わせ、ホームルームと支援学級へと見直し、教室数を変更するとともに、令和2年度の学級数に合わせ、電源キャビネットの台数を変更しております。

なお、ネットワーク整備の対象箇所の拡充は、国の方針や今後の本市のICTの活用状況を踏まえ、一定の検証を経て、改めての検討に付すことにしたいと考えております。

また、端末の活用が増加することに備え、インターネット回線の増強が必要となることから、1人1台の同時利用率を考慮した通信帯域を確保する旨、追加させていただいております。

そして、5ページの情報機器端末の整備については、令和5年度までとしていた段階的整備を令和2年度の一括整備へと改め、整備台数を令和2年5月1日現在の児童生徒数へと変更しております。

最後に、6ページ以降では、先の説明に合わせ、取組みスケジュールを修正させていただきました。

以上が変更点の概要でございます。
よろしくご審議をお願いいたします。

植田教育長

ありがとうございます。
本件について、質疑等お願いしたいと思っております。

山本教育長職務代理者

今の感染症の拡大に伴う緊急対策として改訂することについては、特に異議はありません。

そのとおりにしなければならぬと思っています。

一つ、危惧するところは、5ページで説明がありましたが、今後の整備内容、取組み内容について、当初の予定では、令和5年ということ想定していただきましたので、機器等の整備については問題はないのですが、授業実践の定着と書かれている部分で、今年度中に教員のスキルアップを図らなければならないというところです。

具体的には、これからの取組みになると思いますが、機器は入るが、実際の利用実践が可能なのかどうかは非常に気になります。

植田教育長

ありがとうございます。

(植田教育長)	<p>教員のスキルアップ等につきましては、次の議案とも関連しますので、さらにそこで議論を深めていただければと思います。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今の職務代理のご意見と少し関連しますが、先生方に新しい機器が入ると、やはり支援という点が必要になると思います。</p> <p>国の方針では4校に1人のICT支援員を配置するということですが、その予算要求や状況はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>現状、教育総務課配置でICT支援員1人を配置をしているところですが、こういった事態を受けまして、近々にもう1人、職員の採用が予定されており、2人でフォローするよう準備を進めております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>先ほど3ページのところで、整備する部屋は、基本的に普通教室、支援学級ということで、これは国が示していることだと思いますが、やはり学校で十分に活用するには特別教室や少人数の指導等の教室を外せないと思います。</p> <p>今後そのあたりはどのようにお考えになりますか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>計画にも記載をしておりますが、これから行っていきます本市の実践のなかで、必要な箇所を一定検証していこうと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑はございませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第23号 市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の改訂について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第23号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第24号 四條畷市ICT利活用計画の策定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>

木村教育部次長兼
学校教育課長兼教
育センター長

議案第24号 市立小中学校における四條畷市ICT利活用計画の策定について、令和2年2月策定の「市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想」に基づき、児童及び生徒1人1台端末を導入した後の市立小中学校における四條畷市ICT利活用計画を策定したく、議決を求めるものであります。

提案理由といたしましては、令和2年2月策定の「市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想」による端末導入に伴い、それら端末を十分に活用するための指導体制の強化とともに、端末を有効に活用した授業づくりに関する指導力の向上を図ることを目的に、四條畷市ICT利活用計画を策定したく、本案を提案させていただきました。

では、机上配布させていただきました四條畷市ICT利活用計画（案）をご覧ください。

1ページからは、ICT利活用計画の位置づけとして、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間についてお示ししています。

2ページには、本市におけるICT利活用の現状と課題について、毎年おこなっている文部科学省アンケートを記載し、本市教員のICT活用指導力の実態について示しており、4ページには、これらを受け、今後、本市として取り組むべき課題について、整理しています。

次に、5ページからは本計画の内容について触れ、本市の児童生徒に身につけさせたい資質・能力の考え方から目標について触れています。

これらを受け、7ページからは計画の基本方針として、情報活用能力の育成による学びの質の向上、児童生徒一人ひとりの習熟に応じた学習支援の強化、わかる授業を実現するためのICTを活用した指導力の向上、デジタルコンテンツの充実、ICT機器環境の整備、校務支援の改善、セキュリティの確保などを示しています。

9ページからは、より具体的なICTを活用した授業像について触れ、最後10ページでは、この計画推進のための指標と評価について触れています。
以上が変更点の概要でございます。
ご審議よろしく申し上げます。

植田教育長

本件について、質疑ご意見等ございましたらお願いいたします。

吉田委員

2ページのアンケートは、文科省によるICT活用指導力の回答というこ

(吉田委員)	とですが、本市の教職員から受けた回答ということで間違いないでしょうか。
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	<p>こちらにつきましては、本市の教職員の総人数の合計で、一人ひとり回答した人数で記載させていただいております。</p> <p>これは令和元年度の調査となっております。</p>
吉田委員	いつ頃のアンケートなのかと思ったので、令和元年度と書いていただいたらわかりやすいと思いますので、よろしくお願いします。
佃委員	<p>今の吉田委員のご意見に引き続いてですが、この文科省のアンケートの教職員の数字をパーセンテージで表示することはできないでしょうか。</p> <p>それと併せて、最終の11ページに、計画期間中における指標ということで、3つの項目を挙げておられますが、これはこの文科省の調査と連動されているのか、市独自の項目にされるのか、お聞きしたいと思います。</p>
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	<p>まず1点めの、実人数からパーセンテージの表記ということのご指摘であったかと思いますが、そちらの方がわかりやすいということであれば、パーセンテージ表記に、変更させていただきたいと思います。</p> <p>2点めにつきまして、11ページの指標毎、国の調査及び市独自のアンケートとなっております。</p>
佃委員	市独自のものにされるということは、このために、あえてまた調査をしないといけないということになりますか。
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	もともと学力向上に資する指標として市独自で作っておりますので、そこに付け加えるような形で、学校現場等に負担をかけないように考えております。
佃委員	<p>次に7ページですが、(2)児童生徒一人ひとりの習熟の程度に応じた学習支援の強化という表現がありますが、程度という言葉は、あまり使われなないと思いますので、習熟度であったり、個に応じたという表現で国に合わせる方がいいのではないかなと思います。</p> <p>もう1点は、9ページの具体的なICTを活用した授業像についてというところで、(1)教材の拡大提示による視覚的でわかりやすい授業という表現をしてありますが、国も視覚的でわかりやすい授業といった場合には、拡大提示をすることだけを捉えているのではなく、もっと細かい点がわかったり、視覚的な援助があつたりと、様々の要素を含んでいると思いますので、その辺りの表現をもう少し幅広く捉えたほうがよいかかと思います。</p>

<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 まず習熟の程度の表現についてですが、習熟度に訂正をさせていただきたいと思います。 また、教材の拡大提示による視覚的でわかりやすい授業については、お示しのとおり、拡大するだけではなく、動画を使って子どもたちに見せたり、共有したりすることも含め、表現の方法を訂正させていただきたいと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>7ページのわかる授業を実現するためのICT事業を利用し、活用した指導力の向上というところで、一つ私が懸念するのは、学校には、ICTについて、得意な教職員もいれば苦手な教職員もあり、校内の推進体制がとても重要になってくるのではないかと思います。 校内研究体制の問題、あるいは各学校との連携ということで、協議会等の研究機関があるかと思いますが、その辺のフォローアップ体制はどのようになっているのか教えていただけますか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 先生方のフォローアップ体制は必須と考えており、令和3年から利用可能とはいえ、令和3年が始まったときには、活用できる状況になっていなければならないと考えております。 それまでに必要な準備につきまして、各学校の教職員を代表した協議会を立ち上げておりますので、そのなか、育成を図り、各学校に反映させていただこうと考えております。 また、使用することのメリット等がわかれば、より使っていただけたと思いますので、業者等の研修等も含め、しっかりとフォローアップしていきたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>木村次長、先ほどご説明された協議会のメンバー構成を紹介していただけますか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ICT環境整備に係る連絡協議会のメンバーは、校長会の代表、教頭会の代表及び各学校のICTに係る情報教育の担当者及び教育委員会から学校教育課、教育総務課で構成されています。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>この7ページの計画の基本方針のところ、先ほどのGIGAスクール構想の整備計画を改訂した中に、教育振興ビジョンに基づくめざす子どもの姿があるかと思いますが、やはり4点の観点を入れるべきではないかと考えます。</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>まず、情報活動能力の育成については入っており、わかりやすく深まる授業の実現というのにはありますが、家庭学習の推進、校務の情報化の推進については、部分的には触れられているものの、一つの項立てが必要ではないかと感じています。</p> <p>また、今後、GIGAスクール構想に則り、ICTの整備をしていくなかで、家庭学習でどう使うのかという視点も必要でしょうし、統合型校務支援システムも整備していきますので、教職員がどのように活用していくかということも、項立てした方がより利活用の基本方針としてはわかりやすいのではないかと感じています。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>ご指摘いただきました先ほどのめざす4つの姿につきましては、改めて表記をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど申し上げました、推進協議会のメンバーですが、教育総務につきましては、必要に応じて適宜ということになっており、学校教育課が中心におこなっていきますので、訂正させていただきます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今、お話のありました協議会のことですが、この座長は教育長がなされるのか、外部からどなたか有識者を呼んでこられるか教えていただけますか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>今のところ学校長の代表を座長としており、外部からということは考えておりません。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今気づいたのですが、6ページの計画目標で、児童生徒にとってと教職員にとってという目標が2つありますが、成果指標の目標数値が、すべて教職員が掲示する、活用させる、指導するとなっています。</p> <p>教員だけでなく、子どもたちにとってどうかという観点は必要なかったのでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>種々のご指摘ありがとうございます。</p> <p>子どもたちの実感、子どもたちのアンケートなど、子どもたちの指標につきましてはやはり必要であると考えます。</p> <p>もともと子どもたちへのアンケートは、年間に学校生活のなかで実施しておりますので、学校と協議させていただき検討させていただきます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>7ページの最後の、(3)わかる授業を実現するためのなかの文章ですが、各行のほとんどにICTという言葉がありますので、もう少し文章をまとめられたらどうかと思います。</p> <p>それぞれが少しずつ表現の仕方が違いますが、もう少しコンパクトにして</p>

<p>(吉田委員)</p> <p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>はどうかと思います。</p> <p>また、その中の2行めのICTを活用した指導力という言葉があり、6ページの教職員にとってという文章の中の2段め、ICT活用指導力という表現もありますので、同じような表現に揃えた方がよいのではないかと思います。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。 精査させていただきます。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>計画の基本的なことですが、ICTの利活用というのは、ややもすると、ICTを活用すればそれで良いということに目的化されてしまいます。</p> <p>本来の趣旨としてはわかりやすい授業であるとか、あるいは学びの保障が最終的な目標になりますので、ICTを活用して利用すればいいという発想になってしまえば、目的が違ってきてしまいます。</p> <p>このことについては、教育振興ビジョン、今後、教育振興基本計画という名前が変わると思いますが、そのなかで、しっかりと議論していかなければならないと思います。</p> <p>どういう観点でICTを活用するのか、教材のなかでは具体的にわかりやすい授業をするためにはこうだとなっていますが、先生方が、ICTを活用して何かすれば良いということにもなりかねませんので、わかりやすい指標であるとか、学びの保障という観点をきっちり書いたうえで、そういう視点を明確にしておかないと、教える側の教員に誤解が生じてきます。</p> <p>先ほど、GIGAスクール構想のところでも申し上げた教育の支援についても関わりますので、そういうことも含めて、確認しておく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>GIGAスクール構想のめざす姿のところの3点めに、家庭学習の推進ということが掲げられており、家庭学習というのは当然、学校での授業の補完的な部分であると思いますが、家庭環境による差は、当然出てくると思います。</p> <p>授業と家庭学習と、補完的な関係があると思いますが、家庭学習の支援はどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>もちろん家庭学習というのは大切な要素になってくると思っております。</p> <p>この計画では、まず学校でしっかりと端末を活用すること、そして、今後コロナの第二波、第三波を含め、端末を家に持ち帰ることも想定してお</p>

<p>(木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長)</p>	<p>かなければいけないと考えていますが、まずは、学校でしっかりと端末を使い活用することを重視したいと考えております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>休業中など、状況に応じてオンライン等で授業も検討していただけたらと思いますので、その時はよろしく願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>先の一斉臨時休業では動画配信での対応でしたが、今後GIGA整備後、コロナ対策等で自宅学習を余儀なくされた時のための家庭学習という観点と、さらに一歩進んで、家庭で学習することと学校で学習することをブレンドして学ぶという、学習スタイルの変容も視野に入るかと思えます。</p> <p>なお、まだ言及していませんが、未来を見据えれば、家庭と学校と合わせた総合的な学びということが想定されます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今、教育長がまさにおっしゃったことを入れるのであれば、反転学習という言葉はどこかに入れられてもいいかなと思いました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>ブレンデッドラーニングという表現になるかと思いますが、今後を見据えて進めたいと考えます。</p> <p>この利活用計画につきましては観点、項目、内容、構成、表記、その他様々な点で修正をおこない、かつ、バージョンアップを図る必要があります。</p> <p>よってこの件につきましては、この後、事務局側でしっかり修正を加え、アップグレードいたしますので、教育長に一任ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>しっかりブラッシュアップし、この利活用計画を成り立たせていきたいと思えます。</p> <p>本件につきまして、特によろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第25号 市立小中学校の宿泊行事についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>

<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>議案第25号、令和2年度 市立小中学校における宿泊行事についてです。 令和2年度中に実施予定の市立小中学校における泊を伴う行事に関して、一律中止とすることについて議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由といたしましては、宿泊行事は日常と異なる生活環境で見分を広め、集団生活の在り方や公衆道徳、さらには自然、文化歴史など各教科で学んだ内容を深める、児童生徒にとっては貴重な学びの場となる学校行事であります。</p> <p>各校においては児童生徒の心情を鑑み、何とかして実施できるよう旅行業者と打ち合わせ行ったり、学校によっては保護者からの参加の意向を伺うアンケートを実施するなど、必要な対策を講じ実施する方向で試行錯誤行っていると聞き及んでいます。</p> <p>しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る動向に鑑み、寝食を共にし、長時間の移動や集団活動が多い宿泊行事では、すべての場面において感染リスクを低減させることが難しいことや、遠方の土地で児童生徒に感染が疑われる症状が生じたときの対応についてなど、重大課題が多数存在し、その解決方法を導き出すことが極めて困難であることから、児童生徒の安心安全を再優先しつつ、引率する教員、送り出す保護者の安心を考慮し、令和2年度における市立小中学校の宿泊行事については中止といたし、本案を提案したところであります。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 大変重たい内容となりますが、ぜひご意見いただければと思います。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>この間の感染症の動向等見れば致し方ない部分があると思います。 今、言われた宿泊行事の意味、自然、文化、歴史の部分については、今の時期でなくても可能な部分はあると思います。 やはり一つの大きな部分は日常と異なる生活環境で、集団生活のあり方、公衆道徳を身につける点などは、今の時期、集団、宿泊行事でしかできないと思いますが、他に何か身につけさせられるようなことは考えられてますでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>学校のなかで様々な議論に及んでいると聞いております。 ご指摘のとおり、文化に触れるということ、またその集団生活ということ、また、子どもたちにとっては夜の楽しみがあるなど、当然、理解はしております。 ただ、今回宿泊については中止の方向ですが、感染リスクを低減したうえ</p>

<p>(木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長)</p>	<p>で、日帰りでの実施も検討していく必要があるのではないかと考えております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>私も、この話についてはいろいろな方面から話を聞きますが、校長先生はじめ学校の先生方の何とか行かせてやれないかという思いについては、胸が痛い思いです。</p> <p>子どもたちも楽しみにしているでしょうし、ただ現状、教育委員会が中止としたいという姿勢も、すごく大事なことはないかなと思います。</p> <p>こちらの学校は何とか行けたが、他の学校は行けなかったということではなく、こういうときだからこそ、全校中止するという事は理解できますが、この間、学校のご意見や校長先生方の気持ちとかをどのように把握されたか、お聞かせいただけますか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>こちらの方向性を出すにあたりましては、やはり校長会のなかでも様々な議論におよびました。</p> <p>校長先生方のご意見といたしましても、本当に何とか行かせてあげたいという方向でずっと議論を重ねてきました。</p> <p>そして業者ともリスクについて協議し、保護者説明会の準備等もしていたと聞いております。</p> <p>その校長会のなかで、特に決定的になったと考えられるのは、宿泊先での対応が厳しいのではないかというご意見でした。</p> <p>宿泊先で、感染が疑われた場合や発熱した場合については、その児童生徒または教職員が、その場に留め置かれるということになり、他の生徒たちは帰さなくてはならないが、その児童生徒がもし残るのであれば、教職員はどうするのか、保護者はどうするのか、費用面がどうなるのかといったところの課題が、どうしても解決できないということでした。</p> <p>本当に校長先生方も苦渋の決断ということではありますが、この方針につきましては、仕方ないというようなご意見をいただいております。</p> <p>またご指摘ありましたように、学校によって実施の可否を判断するのではなく、教育委員会として判断することで、学校間のばらつきがなくなる対応をしていただいたことは、ありがたいというご意見もいただいております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>宿泊を伴う行事がコロナの状況で中止になることについては、子どもたちが一番楽しみにしていた行事がなくなるわけですので、当然がっかりすると思いますが、これも児童生徒の安心安全を第一に考えると仕方ないと思いますので、全市立小学校で中止とすることについては決定でもいいかと思いま</p>

<p>(竹内委員)</p>	<p>す。</p> <p>先ほど、学校によって内容等検討して、日帰り旅行という、名前はどうか分かりませんが、宿泊を伴わないよう行程を変更し、形を変えての実施を検討するということでした。</p> <p>学校裁量に任せることになるとは思いますが、ある学校はこういう形でしたのに、ある学校は全然しない、そういうところの情報交換等をどうされていくのか、少し心配な部分があります。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>修学旅行や林間学習等につきましては、やはりねらいがあり、つきたい力を意図して活動を組んでいくのが基本であると思っております。</p> <p>また、つきたい力につきましては、それを明確にしたうえで、各学校の方で、代替行事を検討していただけたらと考えております。</p> <p>今ありましたように、この学校はする、この学校はしないというばらつきが出るのでは、とのご意見につきましては、校長会の方で共有させていただきたいと思っております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私も大変残念なことだとは思いますが、この新型コロナウイルス感染症を考えると、やはり宿泊行事の今年度の中止はやむを得ないと思っております。</p> <p>今年度はスキー林間もなくなるということで、子どもたちにとっては、この年度にできるはずだった経験が大幅に減ることになります。</p> <p>授業時間も少なくなるかもしれませんが、子どもたちの情緒を育てる意味での行事というのも、ぜひ、学校の方で考えていただきたいと思います。</p> <p>そういう行事の時だけは学校に来ることができるという子どもも、なかにはおりますので、そういう子のためにも、そういう時間は必要だと考えます。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>いただいたご意見をしっかりと校長会に伝えさせていただきます。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>私も今回のこの件については、各学校長に判断を任せるのではなくて、教育委員会が責任を持って一定の方針を出すべきだと考えておりますし、責任は教育委員会が取ればよいと思っております。</p> <p>こういう行事をするときに、必ず行きたいし、そういう経験をしたいという子どもたちの気持ちはわかりますし、先生方が一番残念がっておられるんだろうということも察します。</p> <p>でも、なかに一人でも不安に思っている子どもがいて、その不安に思っている子どもが、もしかしたら声を出さない子どもかもしれません。</p> <p>不安を持ちながら、参加しなければならぬという子どもがいるというこ</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>とは、容易に推察できます。</p> <p>そういうことも考え、代替については、各学校によって、どこかへ行くとか、あるいは校内でできるとか、いろいろ各学校の教育計画によって求めている部分が違うと思いますので、各学校の判断でいいかなと思いますが、同じような教育的効果を出す保障をしていくという形で、中止をせざるを得ないと思います。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今の話に関連して、校長会のなかでも、教育委員会が決めるということになれば、先生がそれ以上のことを検討しないのではないかというご意見もいただいております。</p> <p>ただ、これまでいろいろな観点から感染症対策であるとか、こうすればこうなるんじゃないかと検討したその過程は、無駄ではないと考えております。</p> <p>職務代理のご発言にありましたように、今後の学校生活、また教育計画につきましても、これまでの議論を生かしていただけるものと考えておりますので、また、今のご意見につきましても、校長会の方で共有させていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは教育委員会としての判断に移りたいと思います。</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第25号 市立小中学校の宿泊行事について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第25号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第18号 学校再編整備計画に基づく施策の進捗についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>平成30年11月の学校再編整備計画の策定以降、計画に基づく学校の適</p>

(板谷教育総務課長)

正配置として、平成30年度末に四條畷南中学校、令和元年度末に四條畷東小学校を廃校し、新型コロナウイルスの拡大による休校が明けたこの6月からは、四條畷小学校で四條畷東小学校の児童を迎えた新たな学校生活が始まりました。

この間、学校再編を検討するに際し、地域、保護者方々と綿密に協議、調整を重ね整理した、適正配置を実施するに際する4つの留意点について、円滑な実施に取り組んでまいりましたが、本日はそのうちの2点、通学距離の緩和及び通学時の安全対策、円滑な転籍に関する施策に関し、その進捗を報告いたします。

まず、通学距離の緩和及び通学時の安全対策について、四條畷小学校はもとより、岡部小学校及び四條畷西中学校の新たな通学路に対し、10台の防犯カメラ設置、6箇所交通専従員配置、3箇所の防犯灯設置、7箇所のカーブミラー設置もしくは取替え、グリーンベルトや路面標示実施、看板の設置を行いました。

また、四條畷中学校区については、平成29年度末の四條畷南中学校の休校以降、巡回による見守りの人員配置を行うとともに、転籍により学校への通学が遠距離化した地区を対象に、休校に伴う通学費補助を行っております。

なお、この通学費補助については、次年度で廃校後3年めを迎えることもあり、以降のあり方について、議論を行うべき時期に来ていると認識しております。

次に、円滑な転籍に向けた取組みとしては、保護者や児童生徒の心的、経済的負担の軽減を趣旨に、四條畷南中学校及び四條畷東小学校の保護者に対する指定制服等購入補助を実施し、現時点において対象者全員への支給を終えています。

ただし、旧四條畷東小学校の児童を対象としたプールキャップの補助については、今年度夏の支給を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により水泳授業の実施がなかったため、次年度の利用に向け、秋以降の支給をめざし準備を進めております。

最後に、円滑な転籍に向けて、転籍後の状況把握を趣旨に、四條畷小学校にてアンケートを実施致しましたので、その結果概要について、学校教育課から報告させていただきます。

配布いたしましたアンケートをご覧ください。

平成30年度の四條畷南中学校の休校に伴う再編時に四條畷中学校で行ったアンケートをベースとして、本年7月27日から31日の5日間、四條畷小学校に在籍する全保護者667人に配布、回答数は481人で、回収率は

木村教育部次長兼
学校教育課長兼教
育センター長

<p>(木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長)</p>	<p>72%となりました。</p> <p>主な質問項目では、新たな校区となった学校生活について、友だち、授業、学校行事、楽しみ、友だちと交流、学校の施設について問いました。 結果はご覧のとおりです。 学校行事がこのような数値が低いのは新型コロナウイルス感染拡大防止を趣旨として学校行事を取りやめているということが考えられます。</p> <p>次に、通学路について、裏面にございます転籍の不安については旧四條畷東小学校の保護者および新1年生も旧四條畷東小学校の校区に住まれていた方々のみに回答をいただいております。 通学路の整備については、転籍の不安内容と同様、課題として捉えています。 今後も保護者と協議を重ね、さらなる安全対策を講じられるよう検討してまいります。</p> <p>次に、現状を踏まえ、今後望むことについては、複数回答をいただいております、上位から新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、通学路の安全となりました。</p> <p>最後に、自由記述の主な内容として、学習や登下校、健康管理や学校行事、学校運営など多岐にわたるご意見を伺いました。 今後は保護者あて結果報告を近日中に学校へおこなってまいります。 また、取組みの状況を見るため、令和3年1月をめどに2回めのアンケートを実施することも申し添えておきます。 私からは以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 本件につきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>今、木村次長から四條畷小学校のアンケートについて説明していただきましたが、木村次長も言われたとおり、裏面の通学についてというところで、旧四條畷東小学校に在籍していた子どもたちが約3割ぐらい、まだ不安があると回答しております。 この理由について何か考えられることはありますか。 それ以外はあまりを大きく、不安に思っている部分の回答はないので、何か特に思い当たる理由があればお聞かせください。</p>
<p>木村教育部次長兼</p>	<p>今はまだ分析ができておりませんが、今日の昼から、四條畷小学校でPT</p>

<p>学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>Aの集まりがございます。</p> <p>今年は、元四條畷東小学校のPTAの方々と四條畷小学校のPTAの方々が、PTAの役員をしているような状況にありますので、そのなかでアンケートを示しながら、どの辺が不安なのか、また危惧されていることなのかということをしっかり伺い、伺ったことにつきまして、こちらでできることを検討してまいります。</p>
<p>佃委員</p>	<p>いろいろ心配をされたと思いますが、最初の四條畷小学校の学校生活についてのアンケートのパーセンテージを見ても、新しい友だちが増えたとか、本当に学校生活に対しては、多くの子どもたちが安心したというか喜んで通ってくれている様子がわかります。</p> <p>裏面では、学校の決まりについて何か戸惑っているという子どもたちが20%強おりますが、この理由が何はわかりますか。</p> <p>校則ということなんでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>校則や細かい学校の決まりであるとか、習慣的なものかと思います。</p> <p>四條畷南中学校と四條畷中学校の時もそうでしたが、四條畷小学校では当たり前になっていることが、四條畷東小学校の新たに転籍した子どもたちにとっては、それは何かわからず、ちょっとした文化の違いのようなことがあるとは認識しております。</p> <p>その辺りも含めて、また学校長とも共有させていただけたらと思います。</p> <p>校長としても、四條畷東小学校の子どもたちが来たというより、新たに新しい学校を作っていくという方針のもとで今年度スタートしておりますので、校長の方針に従って、しっかりと学校づくりをしていただいていると認識しております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>おそらく保護者もこの間、学校に行って子どもたちの様子を見るという機会もほとんどなかったでしょうから、子どもたちが思っている以上に不安であったり、わからないこともあると思いますので、そういった辺りの学校側の努力をアピールすることと、それから2割弱の子どもたちが不安があるということですので、そういった子どもたちが学校に馴染んでいるかということについては、いろいろな見守りをお願いしたいと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>子どもたちのなかには、少し不安に思っている子が何人かいるかと思いますが、そのなかで、保護者の方の意見かと思いますが、制服の補助など様々な補助を行っているにもかかわらず、経済的負担についての不安が、まだ10%ぐらいあることについては、どうお考えですか。</p>
<p>木村教育部次長兼</p>	<p>その分析につきましても、まだできていない状況にあります。</p>

<p>学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>制服の補助などは既の実施しておりますので、またこちらについても、先ほど説明させていただきましたように、PTAの役員会の方で話を出させていただきたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>現状を踏まえ今後望むことのなかで、やはり新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策についてが高く、数字が上がっています。 これについては四條畷小学校の対象者のアンケートではありますけれども、市内全域の保護者の不安が全部反映されていると思っていますので、こちらの方も今後よろしく願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。 （「なし」の声）</p>
<p>植田教育長</p>	<p>いただいたご意見を反映しまして、今後進めて参りたいと思います。 それではその他の案件に移ります。 事務局からお願いいたします</p>
<p>木村教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る学校関係の様子について、報告させていただきます。 市立学校は本日より2学期が始まっています。夏季休業期間中、新型コロナウイルス感染症等大きな事案はありませんでしたが、熱中症の疑いで搬送事例はありました。 また、予算化されたものにつきましては、ミネラルウォーターの配布が8月19日～25日、非接触型体温計は本日学校あて配布済み、アルコール、飛沫ガードについては8月中に入札を実施し、9月には学校へ納入したいと考えております。 なお、Webカメラの導入については入札準備を進めているところでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>今、学校の新型コロナウイルス感染症対策について話をされましたが、教育委員会の資料に四條畷市のイベント情報9月分というのがあります。 この間、図書館や公民館等でいろいろな対策をして、開館していただいていると思いますが、その状況について説明をお願いします。</p>
<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主</p>	<p>図書館の行事につきましては、7月から再開いたしました。 まず、3密を避けるということを前提に、例えばおはなし会では、通常お</p>

<p>任</p>	<p>こなっていなかった窓を開ける、廊下側の扉を開けるなど、換気をしっかりとる。今まで設けていなかった定員を設けまして、距離をしっかりと取って座っていただく。</p> <p>さらに、お話の時間の合間には、子どもが歩き回ったりすることがありますので、保護者の方に抱っこをしていただいて、その場で座って聞いていただくなど、参加者のなかで密接がないように対応しています。</p> <p>また、参加者が多くなるものにつきましては、図書館の集会室ではなく、総合センター3階の広い部屋や1階の展示ホールでおこない、しっかりと距離を取って座っていただける対応をしております。</p> <p>とにかく、感染対策をしっかりとったうえで、安心して参加いただけるような形で実施しているところでございます。</p> <p>行事以外の通常の来館者につきましては、感染拡大前よりは7割から8割の数に留まっているところではありますが、夏休みに入ってから最初の土日に関しては、5月26日の開館再開後、最高の来館者数があり、以前とほとんど変わらない人数になりました。</p> <p>平日におきましても、子どもたち、特に親と一緒に来館するというような姿がたくさん見られて、開館後、6月、7月の夏休み前の来館者数と比べ多めとなり、夏休みの宿題や読書で図書館を使っていた姿が見られました。</p> <p>図書館からは以上です。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>公民館の使用状況につきましては、国や府、全国公民館連合会のガイドラインに従いまして、人数制限や施設の消毒、3密を避けること等対応し、ご利用いただいている状況にあります。</p> <p>使用率につきましては、6月で前年度の約60%ほどでした。</p> <p>7月につきましては感覚ではありますが、サークルの活動が少し増えてきているように感じております。</p> <p>講座の方ですが、同じようにガイドラインに基づき、人数制限などの対応をおこない開催している状況です。</p> <p>人数が多いものにつきましては、本来、展示ホール、会議室4で講座を行っておりますが、指定管理者に協力をいただきまして、市民ホールを利用する等、人数を制限しながら開催している状況にあります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>図書館のことですが、先日すれ違った女の子たちが図書館に久しぶりに行くから楽しさと、ニコニコしながら歩いていたのを見かけましたので、これ</p>

(吉田委員)	<p>からも管理は大変だと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、給食が始まると思いますが、8月度の給食については、どのように対策されているのかお聞きしたいと思います。</p>
清水学校給食センター所長	<p>給食が始まりますが、従前と同じような給食の方法でおこないます。</p> <p>臨時休業明けでしたら、パンの個包装等の対応がありましたが、今後は7月の終わりと同じような給食の方法でさせていただきます。</p>
吉田委員	<p>7月の終わりのやり方というのは、どのような方法でしたか。</p>
清水学校給食センター所長	<p>おかずは大おかずと小おかず、牛乳、曜日によりましてパンもしくはご飯ということでおこなってまいります。</p> <p>通常時と同じ方法でおこなっており、今後も同様に進めていきたいと考えております。</p>
植田教育長	<p>その他、ご質問等ありましたらお願ひいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>その他、事務局から追加ございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、ないようでございますので、本日予定の案件の審議はすべて終了し、これをもちまして定例会を閉会いたします。</p> <p>どうもお疲れ様でした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月28日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育長職務代理者

山 本 博 資